

# 平成31年度全国木材資源リサイクル協会連合会

## 通常総会議事録

開催日時 : 令和元年6月6日(木) 13:00~14:00  
場 所 : IKE・Biz としま産業振興プラザ 6階 ホール  
総会員数 : 正会員180社+6協会=186団体(うち議決権179)  
賛助会員15社、物流会員10社  
出 席 : 正会員54社68名、  
賛助会員9社10名、物流会員2社3名  
事務局員 : 8名、プレス2名 合計91名  
書面表決 : 23通  
委任状 81通

### 議 事

第1号議案 平成30年度事業報告

第2号議案 平成30年度決算

第3号議案 平成31年度事業計画

第4号議案 平成31年度当初予算

第5号議案 定款の変更

第6号議案 役員改選

第7号議案 令和2年度事業計画

第8号議案 令和2年度当初予算

○諸般の報告

(1) 調査広報委員会報告

(2) 寄付金の募集について

(3) 木質バイオマス証明認定事業者について

(4) その他諸般の報告

### 議事内容

司会 専務理事 原 信男

#### 1 司会からの総会成立の報告

総会の正会員の出席は54社であり、また、正会員から104通の委任状と書面表決が提出されているので、併せて158社が出席したことになる。

これは、議決権数179社の過半数を上回っており、総会が成立しているとの報告があった。

## 2 開会の辞 中山 智 副理事長（九州木材資源リサイクル協会会長）

## 3 理事長挨拶 藤枝 慎治 理事長

本日の総会に全国から大勢お集まりいただき、ありがとうございます。平成 30 年度も様々な事業をやらせていただいた。会員の皆様にも実態調査やアンケートなどにご協力いただき、また、毎年行っているユーザー懇談会や需給問題検討会にも多くの出席をいただいた。このところ、省庁に呼ばれることが多い。連合会に期待されており、国の重要なカウンターパートナーとして頼もしく思っているというコメントもいただいている。一昨日も、廃プラスチックの問題で環境省にお邪魔した。その際、プラスチックだけでなく、喫緊の問題として木材資源の流通が滞って大変な状況であることを伝えさせていただいた。昨年、木材資源を取り巻く国の政策に現場の意見を効果的に反映したいということで、政策研究会が発足した。木材資源に関しては、環境省、林野庁、資源エネルギー庁、国土交通省と横断的に関係している。そこで、しっかりした施策要望を届けたいということで、衆議院議員の 5 名の先生に政策研究会の顧問に就任していただいた。一生懸命働いたことにリターンがくるような政策をつくっていききたい。連合会は、提言できる団体に成長している。皆様の意見をまとめ、これからも発信していききたい。今、木材資源の供給過多という状況だが、皆で協力してこの難局に取り組んでいきたい。本日の総会に忌憚のないご意見をいただくとともに、円滑な運営にご協力をお願いします。総会のあと、基調講演、懇親会と長くなるが、よろしくをお願いします。

## 4 議長選出

本日の総会の議長について、藤枝 慎治理事長を議長とすることで了解を求めたところ、全員異議なく承認された。

## 5 議事録署名人選出

東海協会・石田謙治氏、九州協会・河本一成氏に議事録署名人となること了解を得、全員異議なく承認された。

## 6 議事 議長 藤枝 慎治 理事長

### 第 1 号議案 「平成30年度事業報告」

連合会の定款に定める 5 つの事業別に事務局から報告があった。

1 木材資源等の再利用に関する出版物、ホームページ等による普及啓蒙事業としては、ホームページに関してトップページのレイアウト変更、「地域協会からのお知らせ」や「F I T 関連」の新規コンテンツを開設した。また、連合会通信のほか、関係会議や講習会に参加し、情報収集した。

2 不法投棄等に関する環境保全のための、イベント、セミナー、シンポジウム、講演等の開催事業としては、新たに林野庁主催の「第 28 回みどりの感謝祭」に出展したほか、「リサイクル木材で本棚をつくろう」の環境講座では初の試みとしてワークブック作成を取り入れ

た。エコプロダクツ 2018 に北日本協会と共同出展した。

3 リサイクル技術及びリサイクル関連法案整備のための調査・研究事業としては、木材資源リサイクル調査及び広報活動推進委員会では、適合チップ認定制度の全国展開の課題や FIT 事業者認定事業の認定対象について意見交換した。木質チップの需要調査では新規の質問項目として、投入量比での年間予定数量を調査した。また、大規模災害の対応としてチップメーカー会員の許可能力について調査した。また、資源エネルギー庁の「バイオマス比率の変更」に関連して、発電事業者からの問合せが多くあった。国への要望は 5 月か 6 月に提出することとしたため、木質チップに係る需給問題検討会を今回に限り情報交換の場とした。先進事例視察として 11 月に愛知県と三重県の計 4 か所の発電所の視察に 38 名が参加した。工場視察として 10 月に理事会に合わせ、熊本県の大東商事の AI による自動選別ラインを見学した。

4 木材資源等の再利用を通じた環境保全に関する情報提供事業としては、ホームページを活用して情報を提供したほか、ユーザー懇談会を開催した。

5 木材資源等の再利用に関する活動を行う団体に関する助言、指導又は援助事業としては、地域協会の総会等へ出席して情報交換した。POPs に関連してコンサルへ情報提供したほか、災害廃棄物再生利用促進調査検討業務に関連して情報提供とともに意見交換会に参加した。

これらの報告とともに、FIT 認定事業所について実績報告があった。

本議案について、詳細に審議したところ、全員異議なく承認された。

## 第 2 号議案 「平成30年度決算」

貸借対照表、活動計算書、参考資料に基づき事務局から報告があった。

経常収益については、会費収入については概ね予算通り、また受取寄付金が目標の 300 万円を超え 360 万円となったことなどが説明された。

経常費用では、パソコン買い替えの支出が次年度になったことなどが説明された。先の寄付金増により、当期経常増減額はプラス 70 万円余になったことなどが説明された。

説明の後、監事から適正な内容であるという監査報告があった。

本議案について、詳細に審議したところ、全員異議なく承認された。

## 第 3 号議案 「平成31年度事業計画」

事業計画について資料に基づき事務局から説明があった。

まず、計画の概要として、国際的動きとしての SDGs の視点や資源循環産業としての責任を踏まえ、平成 31 年度事業においては広い視野と着実な事業を進め、引き続き「構想を提案する団体」として循環型社会形成の推進に寄与する事業を確実に推進していく。基本方針として、今後の発展のための布石を打ち込む取り組みを進めていく。

具体的な事業計画として、定款に則ってこれまでの5つの事業ごとに資料に記載しているが、定款変更後の事業名に読み替えることとする。主な事業は次の通りである。

1 木材資源等の再利用に関する出版物、ホームページ等による普及啓発事業としては、ホームページに新設した地域協会コーナーやFIT関連などの事項を有効に活用する。

2 木材資源等の再利用に関する環境保全のための、イベント、セミナー、シンポジウム、講演等の開催事業としては、引き続き効果あるイベントに出展する。

3 木材資源等の再利用に関する技術及び法案整備のための調査・研究事業としては、先進地域視察として、中四国協会での連合会理事会と併せて実施する。国への要望については6月に国へ提出する予定であり、需給問題検討会は9月に開催する。また、関東協会の適合チップ認定制度を全国的制度として活用するために引き続き検討を進める。それに関連して適正処理の検討も進める。また、FIT制度の対応について、取り扱いを変更する。

4 木材資源等の再利用を通じた環境保全に関する情報提供事業としては、ユーザー懇談会は11月に開催する。

5 木材資源等の再利用に関する活動を行う団体に関する助言、指導又は援助事業としては、各地域協会との連携を密に進めていく。また、寄付金の募集について、平成30年度実績と同じ360万円の目標金額を設定し、支援をお願いする。

併せて、9月12日に需給問題検討会を開催、10月29日の理事会と併せて10月29日・30日に先進地域視察を実施、11月12日にユーザー懇談会を開催するなど、平成31年度事業計画一覧の説明があった。

本議案について、詳細に審議したところ、全員異議なく承認された。

#### **第4号議案 「平成31年度当初予算」**

予算について、資料に基づき事務局から説明があった。

経常収益については、会費は会員数と取扱量で算出した。寄付金は平成30年度実績と同額の360万円を見込んでいる。これらを含め、経常収益は平成30年度実績とほぼ同額を計上している。

経常費用については、平成30年度実績を踏まえて算出したが、実績よりも余裕をもって計上した科目がある。また、パソコンの買い替えやパンフレットの印刷などを予定している。

平成31年度は、これらの特別な支出があり、次期繰り越しが150万円ほど減額となっている。

本議案について、詳細に審議したところ、全員異議なく承認された。

#### **第5号議案 「定款の変更」**

資料に基づき事務局から説明があった。

第4条の特定非営利活動の種類の文言を法の文言と一致させるため、「子供」を「子ども」

に改める。第 5 条の事業の種類を木材資源に関わる現状を反映させた文言に訂正する。第 15 条に監事の職務として、理事会の招集を請求することを追加する。関連して、第 34 条の根拠条文を変更する。第 16 条の役員の任期に短縮規定を追加する。関連して、2 項と 3 項を入れ替える。第 37 条の条文中の脱字を訂正する。関連の附則を追加する。

本議案について、逐条審議したところ、全員異議なく承認された。

#### **第 6 号議案 「役員の変更」**

資料に基づき事務局から説明があった。

徳山重男氏が任意満了により理事を退任することに伴い、粕谷毅氏を理事の後任とする。それ以外の役員は留任とする。

本議案について、詳細に審議したところ、全員異議なく承認された。

#### **第 7 号議案 「令和 2 年度事業計画」**

令和 2 年度の事業計画について資料に基づき事務局から説明があった。

まず、計画の概要として、令和 2 年度は東京オリンピック開催の年であり、年度末には FIT 制度の抜本的な見直しが予定されている。これらの影響を見据えるとともに、引き続き広い視野と着実な事業を進め、「構想を提案する団体」として循環型社会形成の推進に寄与していく。基本方針として、展望、刺激、利点、発展を基本に取り組みを進める。

具体的な事業計画として、定款に則って 5 つの事業ごとに記載しているが、主な事業は次の通りである。

1 木材資源等の再利用に関する出版物、ホームページ等による普及啓発事業としては、ホームページを有効に活用する。

2 木材資源等の再利用に関する環境保全のための、イベント、セミナー、シンポジウム、講演等の開催事業としては、引き続き効果あるイベントに出展する。

3 木材資源等の再利用に関する技術及び法案整備のための調査・研究事業では、先進地域の視察や、国への要望の検討とともに需給問題検討会を開催する。各種実態調査を実施し、提言等の資料として活用する。また、FIT 制度について適切に対応する。

4 木材資源等の再利用を通じた環境保全に関する情報提供事業としては、ユーザー懇談会を開催する。

5 木材資源等の再利用に関する活動を行う団体に関する助言、指導又は援助事業としては、各地域協会との連携を密に進めていく。また、寄付金の募集について、360 万円の目標金額を設定し、支援をお願いする。

本議案について、詳細に審議したところ、全員異議なく承認された。

#### **第 8 号議案 「令和 2 年度当初予算」**

令和 2 年度の当初予算について、資料に基づき事務局から説明があった。

経常収益については、会費は会員数と取扱量で算出した。寄付金は引き続き 360 万円を見込んでいる。これらを含め、経常収益は平成 31 年度予算とほぼ同額を見積もっている。

経常費用については、令和 2 年度は特別な費用の予定はなく、次期繰り越しは平成 31 年度と同額となることを見込んでいる。

本議案について、詳細に審議したところ、全員異議なく承認された。

以上により議決事項の審議は終了し、藤枝議長から全体についての発言を求めたが特になく、全ての議案の審議は終了した。

## 7 報告

### (1) 調査広報委員会報告

事務局から、資料に基づき平成 30 年度の活動について報告があった。

委員会は 4 回開催した。主な内容は、1. 適合チップ認定制度について、全国展開に向けての課題検討、2. FIT の認定に関連して、事業者認定の取り扱いの見直し、3. その他として、各種調査に関する質問項目の検討、国への要望事項、定款の「事業の種類」の文言に関する意見交換などである。

特に、FIT 事業者認定に関する取り扱いについて、認定事業者が 100 に迫ることもあり、適切な対応を担保するため、認定開始当初に対象としていた連合会会員に限ることとする。なお、既認定事業者については原則として連合会への入会を条件とする。これにより実施要領施行細則を改定する。

### (2) 寄付金の募集について

厳しい経済情勢の中ではあるが、平成 31 年度は前年度実績と同額の寄付額を見込ませていただいたので、寄附募集の趣旨にご理解とご賛同をいただき、格別のご協力、ご支援をお願いする。

なお、認定 N P O 法人に対する寄附については、寄附者への免税措置等優遇制度がある。

### (3) みどりの感謝祭出展報告

会員各位の協力により、出展することが出来たとの報告があった。

### (4) 木質バイオマス証明認定事業者について

認定事業者の状況の報告があった。

以上ですべての審議、報告が終わり、通常総会におけるすべての審議は終了した。

## 8 閉会の辞

片岡 重治 副理事長（中四国木材資源リサイクル協会会長）

以上をもって全ての審議は終了し、この議事録通り相違ないとして、議長及び議事録署名人において記名捺印する。

令和元年6月6日

議長 藤枝 慎治 ⑩

議事録署名人 石田 謙治 ⑩

同 河本 一成 ⑩

議事録作成人 原 信男 ⑩